

令和2年度 学校経営の概要

太田市立強戸小学校



持久走大会

1 児童生徒数と学級編成、職員数（令和2年3月31日現在）

(1) 児童数、学級編成

学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支(知)	特支(情)	合計	通級(情緒)
児童数	55	55	52	72	56	63	4	2	359	21
学級数	2	2	2	3	2	2	1	1	15	2

※通級(情緒)の内訳：強小2・毛小2・生小4・鳥小1・藪小4・藪南小4・綿打4

(2) 職員数

県職員

	男	女	計
校 長	1		1
教 頭	1		1
教 諭	9	11	20
講 師			
養護教諭		1	1
栄養教諭			
事務職員		1	1
小 計	10	15	25
産・育休者		3	3
非常勤講師(初任研)			
スクールカウンセラー		1	1
充指導主事			
長 研			
内地留学			
小 計	0	4	4

市職員

	男	女	計
日本語指導助手			
外国語指導助手	1		1
悩みごと相談員		1	1
介助員		1	1
栄養士		1	1
給食調理員			
校務員	1	1	2
おおたん支援隊		1	1
小 計	2	5	7
総合計	12	24	36

2 学校教育目標

勤勉で、正直に生き、感謝の心を持った、心豊かで健康な児童を育成する。

<具体目標>=めざす児童像

- (1) 明るく思いやりのある子 →
 (2) よく考えしっかり学ぶ子 →
 (3) 健康でねばり強い子 →

児童用

- やさしく (徳育)
 かしこく (知育)
 たくましく (体育・食育)

【三つの鍵】

- 思いやり
 → 知恵
 → 健康
 とリンク

3 学校経営方針

学校教育目標を全教育活動の中心に据え、組織的、計画的、継続的に指導することを基本とする。そして学校教育目標の具現化のために、常に自己点検を行いながら、児童の特性や発達段階を考慮し、学校教育課題、保護者・地域の実態・要望を把握すると共に、教職員が一丸となって創意工夫することにより教育課程を確実に実施する。



4 本年度の努力点とその具体的項目

<p>(1) 児童の興味・関心を高め、自ら学びを深める学習指導を推進する</p>	<p>①児童の学習意欲を高め、自ら学びを深める授業の推進 ②児童の学力実態に合わせた指導内容の重点化と補充指導 ③保護者と連携した児童の自律的な家庭学習習慣の確立 ④知識・技能の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成のバランスのとれた授業実践 ⑤一人一人の教育的ニーズに配慮した特別支援教育の推進</p>
<p>(2) 豊かな人間性を育てる</p>	<p>①指導と評価の一体化により実践力を育む道德教育の推進 ②児童が感動と達成感を味わえる学校行事を実現するための学年学級の取組の推進 ③児童自身が自発的、自治的に学年学級の課題解決に取り組む協働意識の育成 ④読書活動の充実(読み聞かせ、朝読書)による想像力の涵養</p>
<p>(3) 互いに思いやり高め合う学年学級集団を育成する</p>	<p>①教師と児童の信頼関係を基盤とした『心の居場所』となる集団づくりの推進 ②児童の規範意識と共感性を育てる道德教育の推進 ③係、当番、委員会活動等における役割遂行を通じた責任感の育成 ④学校行事における目標達成に向けての取組を通じた協働意識の育成 ⑤児童の自己決定とふりかえりを促す教師の働きかけ</p>
<p>(4) 健康を増進し体力の向上を図る</p>	<p>①学校保健全体計画に基づく健康相談や保健指導の充実 ②全体計画に基づいた計画的、系統的な食の指導の推進 ③行事への取組や日常の運動に生きる体育指導の推進</p>
<p>(5) 充実した生徒指導を推進する</p>	<p>①児童の目標実現に向けた取組を支援し、達成感を味わわせるための教師の指導力向上 ②「早寝早起き朝ごはん」を中心とした基本的生活習慣の確立 ③言語環境整備(挨拶・言葉遣い・敬称)と教師の率先垂範 ④課題を抱える児童と保護者への支援及び教育相談体制の充実</p>
<p>(6) 安全・安心な学校づくりを推進する</p>	<p>①地震・火災・不審者等危機管理マニュアルの整備・点検・充実 ②緊急時における「はなまる連絡帳」配信等の連絡手段の確保 ③教育活動全体を通じた児童の危険予知・回避能力の育成</p>
<p>(7) 職員相互が高め合い、信頼できる職場をつくる</p>	<p>①児童の実態や指導法に関する情報の共有化と協働体制の推進 ②規律確保行動計画に基づく服務規律の徹底 ③一人一授業と授業研究による指導力向上に向けた取組の推進 ④ICT活用による校務の効率化</p>
<p>(8) 家庭・地域と連携して、児童の健全育成と保護者の啓発を進める</p>	<p>①校外活動におけるPTAおよび地域諸団体・関係機関との連携による児童の健全育成 ②適切な情報発信(学校・学年便り・HP・ブログ)による保護者の啓発 ③特別な配慮が必要な児童及び保護者へのチーム対応</p>

6 学校経営課題解決のための具体的取組

(1) 確かな学力を保証するための授業改善に全職員で取り組む。

- ① 基礎的、基本的な知識・技能の定着に向けた取組を推進する。
 - 1) 個に応じたきめ細かな指導の充実
…低学年の国語、算数におけるTT、個別指導、高学年の教科担当制指導など
 - 2) 児童一人一人が考える時間や場の確保並びに反復指導の徹底
- ② 考えを伝えあうことを通して、さらに深い学びの実現を目ざす授業実践を推進する。
 - 1) 「はばたく群馬の指導プランⅡ」を活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
 - 2) 全国学力調査、諸検査の結果に基づいた指導内容の重点化
 - 3) 学ぶ楽しさ、知る喜び、学習したことを基にさらに深く探究する楽しさ、感動、達成感等を、一人一人の児童が実感できる場面設定の工夫
- ③ 学校内外の優れた指導実践を共有し、授業の質的向上を図る。
 - 1) 校内研修を中核とした計画的な授業公開による指導方法についての授業研究の推進
 - 2) ファイルサーバー構築による授業資料及びデータの共有化

(2) 新学習指導要領を見据えた教育課程を編成し、具体的な取組を進める。

- ① 新学習指導要領の改訂趣旨及びおもな改定点を踏まえて共通実践を進める。
 - 1) 新指導要領及び移行措置要領を踏まえた教育課程の編成、実施
 - 2) 「教科英語」、「特別の教科道徳」
 - 3) 「特別の教科道徳」の指導過程及び評価についての校内研修の推進
元年度校内研修主題 「自分自身を見つめ、よりよい生き方を考える児童の育成」
－ 思いや考えを伝え合う指導方法の工夫を通して －
- ② 授業の量的確保と質的な向上を両立させて教育課程を編成・運用する。
 - 1) 年間を見通した教育課程編成による標準授業時数の確保
 - 2) 各教科における指導内容の再点検と人権教育、健康教育、食育等関連領域の指導計画の再検討

(3) いじめ・問題行動等への早期対応と問題解決に向けた組織的・継続的な取組を進める。

- ① いじめや学校不適応等、児童の問題行動の早期発見、早期対応に努める。
 - 1) 不適応児童の問題解決を支援する教育相談体制の充実
…学年指導体制の確立及びSC・相談員との連携強化
 - 2) 保護者との迅速かつ適切な連携による問題解決の促進
- ② いじめ・問題行動等の防止に向け「積極的な生徒指導」を推進する。
 - 1) 児童の自己肯定感を高める教育活動の推進
 - 2) 的確な児童理解に基づく積極的な生徒指導の推進
 - 3) 信頼関係を基盤とした児童集団づくりによる学年学級経営の充実
 - 4) 予防と早期発見のための定期的調査（アンケート調査、あいさつ運動）
 - 5) 生徒指導部会での情報共有と連携及び全職員による共通実践
 - 6) 学校、家庭、地域社会、関係機関とが連携した児童の健全育成

(4) 人事評価を活用して教職員の資質向上を図るとともに、学校評価システムの改善を進める。

- ① 人事評価を活用して教職員の資質向上を図る。
 - 1) 学校課題解決に向けた自己目標設定およびその管理遂行を通じた自己研鑽の促進
 - 2) 当初および中間面接時のアドバイスによる目標達成への動機づけ
 - 3) 管理職による定期的な授業参観と適切なフィードバックの推進

② サイクルに沿って学校評価の結果を生かして指導等の改善を図る。

7・12月に自己評価、2月に学校関係者評価を実施。改善策の明確化と公表(学校だより、HP)
3月～ 次年度の教育計画等の再検討 → 学校経営に反映させる。

(5) 特別支援教育を推進する校内態勢の一層の充実を図る。

- ① 特別支援学級の学級経営を充実させ、児童の自立に向け計画的な指導を推進する。
- ② 個々の児童のニーズに応じたきめ細かな指導計画を作成し、個に応じた指導を進める。
- ③ 通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対し、特別支援コーディネーターと学級担任が連携してきめ細かな指導を行う。

(6) 児童の健康な身体づくりを推進するとともに、学校安全教育の充実を図る。

① 学校保健年間指導計画に基づいて、児童の健康教育を推進する。

- 1) 健康診断結果に基づいた個別の指導と家庭との連携による治療の促進
- 2) 薬物乱用防止及び感染症予防のための日常的な取組の徹底
- 3) 体育、保健、学級活動等の健康に関わる領域と関連づけた指導の推進

② 食に関する指導全体計画に基づいて、食の指導を推進する。

- 1) 体育、保健、学級活動等の関連領域と連携した計画的、系統的な食の指導の推進
- 2) 望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付けさせる日常的な指導の推進
- 3) 正しい知識、情報に基づいて食物の品質及び安全性等を自ら判断する能力を身に付けさせる指導の推進
- 4) 食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心を持たせるとともに、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付けさせる指導の推進

③ 災害時、緊急時の安全管理体制を整備し、職員及び児童の危機管理意識を向上させる。

- 1) 緊急時対応マニュアルの内容の共通理解及び個々の役割確認
- 2) 災害発生時の対応シミュレーションの実施及び保護者への連絡手段の確保(緊急メール)

(7) 地域の教育資源を活用して特色ある教育活動を推進する。

① 小中連携教育を推進する。

…強戸中学校との授業及び生徒指導における連携

- 1) 中学校教員の6年体育、小学校教員の中学校美術授業の実施及び児童生徒の情報交換
- 2) 「学習のガイドライン」「生活のガイドライン」の活用による学習習慣の系統的育成

② 地域の人材や素材を積極的に活用して豊かな体験活動を行う。

…まち探検、農業体験、命の授業など

③ 学校ISO推進を通して児童の環境保護への意識向上を図る。

…ISO14001の継続的な活動の推進

